

令和6年 住みよい山口 いつも心に 交通安全



交通安全シンボルマーク

夏の交通安全県民運動

実施期間 令和6年 7月11日(木)▶20日(土) 10日間

運動の重点

こどもが安全に通行できる
道路交通環境の確保と
安全な横断方法の実践



歩行者優先意識の徹底と
「思いやり・ゆずり合い」運転の励行



自転車・特定小型原動機付自転車
利用時のヘルメット着用と
交通ルールへの遵守



高齢者の交通事故防止



統一行動日

7月11日(木) 「こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践」を呼びかける日

7月12日(金) 「歩行者優先意識の徹底と『思いやり・ゆずり合い』運転の励行」を呼びかける日

7月17日(水) 「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールへの遵守」を呼びかける日

7月19日(金) 「高齢者の交通事故防止」を呼びかける日

夏を無事故・無違反で過ごそう!

「横断歩道ハンドサイン運動」に参加しよう!

JAF（一般社団法人日本自動車連盟）が行った「信号機のない横断歩道における一時停止率」の調査結果によると、いまだ多くのドライバーが、横断歩道での歩行者優先等のルールを徹底できていない状況にあります。



お先にどうぞ

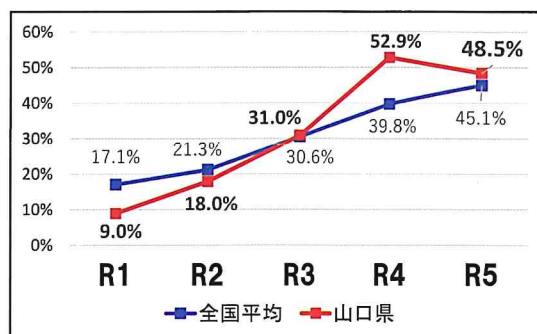
ハンドサイン
で
意思疎通



渡ります

信号機のない横断歩道において、ドライバー、歩行者双方のハンドサインにより、お互いの意思疎通を図る運動「横断歩道ハンドサイン運動」を行っています。
交通事故防止のため、ハンドサインを実践しましょう!

信号機のない横断歩道における一時停止率



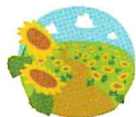
山口県の一時的停止率

JAF 調査結果

48.5%



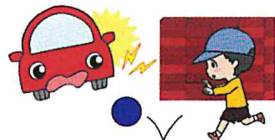
こどもの交通事故防止!



夏場は、暑さによるストレスや疲れから運転に対する集中力が低下します。また、夏休み前は、こどもの登下校中の事故が増加する傾向です。交通安全に努め、交通事故を起こさず、交通事故に巻き込まれず、楽しい夏の思い出をたくさん作りましょう。

ドライバーの方へ

こどもが急に飛び出すかもしれない、思いがけない行動に出るかもしれない、といった「**かもしれない運転**」を心掛けましょう!



歩行者の方へ

こどもは大人の真似をします。横断歩道を渡る、信号を守るなど、**交通ルールを守り**、こどもの模範となる行動を心掛けましょう!



自転車保険に加入しよう!

令和6年4月1日、「山口県自転車の安全で適正な利用促進条例」が制定されました。令和6年10月1日から、自転車利用者は**自転車損害賠償責任保険等**に加入しなければなりません。

過去には高額賠償判決が下されています!

自転車事故の高額賠償事例

約9,500万円

(平成25年7月神戸地方裁判所)



自分自身の安全はもとより、事故の相手のけがを補償する**自転車保険へ加入**しましょう。

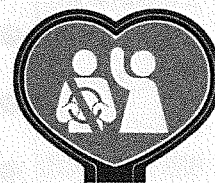


また、自転車を利用する際は**ヘルメットの着用とカギかけ**をセットで行いましょう!

令和6年

夏の交通安全県民運動 実施要綱

実施期間 7月11日(木)～20日(土)



交通安全シンボルマーク

運動の目的

夏季は、暑さによる注意力の減退、夏休みに入ってからの子どもの解放感に加え、家族や若者のレジャーの活発化、県内外や国外からの観光客の増加等から、交通事故の多発が懸念されます。

この運動は、県民一人一人に交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故の防止を図るものです。

運動の重点及び県下の統一行動日

重 点	統一行動日
子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践	7月11日(木)
歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行	7月12日(金)
自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守	7月17日(水)
高齢者の交通事故防止	7月19日(金)

運動の進め方

- 運動の実施機関・団体は相互に連携を図り、地域と組織の実情に応じた具体的な実施計画を作成し、家庭、学校、職場及び地域が一体となった活動を推進する。
- この運動が県民総参加の運動となるように、新聞、テレビ、ラジオ等を始め、各種広報媒体を活用し、効果的な普及啓発活動を展開する。

山口県交通安全スローガン

住みよい山口 いつも心に 交通安全

主催:交通安全山口県対策協議会

実施事項

区 分	運 転 者	地域・家庭	学校・職場
こどもが安全に 通行できる 道路交通環境の 確保と安全な 横断方法の実践	●こどもの特性の理解 ●歩行者の側方を通過する場合の安全間隔保持や減速などに配慮した運転の徹底 ●ハイビームとロービームのこまめな切り替えの励行 ●同乗者へのシートベルト等の着用指導 ●こどもの体格に合ったチャイルドシートの正しい使用	●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進 ●横断の仕方、交差点の渡り方等についての指導 ●体験型講習会等の開催と参加勧奨 ●地域でヒヤリ地図の作成 ●こどもの保護者に対する交通安全啓発・教育の推進	●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行い、ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行う横断歩道ハンドサイン運動の推進 ●学校行事等を通じての交通ルールやマナーの指導と思いやりの心の醸成 ●通学路等における安全指導 ●通学路等の点検と危険箇所の把握
歩行者優先 意識の徹底と 「思いやり・ ゆずり合い」 運転の励行	●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●ドライバーは「お先にどうぞ」の合図を行い、横断歩道では歩行者優先が運転者の義務であることの再認識 ●妨害運転（あおり運転）等の禁止 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の禁止 ●サポカーの普及促進	●横断の仕方、交差点の渡り方等についての確認 ●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践 ●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の励行 ●妨害運転（あおり運転）等を絶対に許さない環境づくりの促進 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●サポカーの普及促進	●横断歩行者は手上げ横断「渡ります」の合図を行うなど、横断意思を示す行動の実践の促進 ●反射材用品の視認効果や使用方法等の理解と自発的な着用 ●夜間、外出時の白っぽい色の服装と反射材着用の促進 ●朝礼、社内放送等による広報啓発活動の実施 ●体験型講習会等の開催 ●妨害運転（あおり運転）等の危険性の周知 ●ドライブレコーダーの利用促進 ●運転中の「スマートフォン」等の使用の危険性の周知
自転車・特定小型 原動機付自転車 利用時の ヘルメット着用と 交通ルールの遵守	●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの正しい理解と実践 ●交差点等における一時停止、安全確認の徹底 ●夜間における早めのライト点灯の活用促進 ●自転車安全利用五則の実践 ●自転車損害賠償責任保険等への加入	●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの声かけ指導の徹底 ●自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践	●全ての年齢層に対するヘルメット着用の徹底 ●交通ルールやマナーの指導の徹底 ●自転車等の点検整備と反射材器具の取付けの励行 ●自転車安全利用五則の周知徹底 ●自転車損害賠償責任保険等への加入促進 ●自転車側方通過時の安全な間隔の保持又は徐行の実践
高 齢 者 の 交 通 事 故 防 止	●「思いやり」と「ゆずり合い」の心を持った運転の推進 ●高齢者の特性の理解 ●サポカーの利用促進	●「運転卒業証」制度の周知 ●家庭での免許証の自主返納等の話し合い ●高齢ドライバー対象の講習会等への参加勧奨	●各種会議・講習会等を通じた広報啓発活動の推進 ●高齢歩行者に対する「声かけ」の励行 ●交通安全学習館の利用促進

機関・団体

- 統一行動日を中心として、街頭キャンペーン、主要交差点等での街頭指導及び啓発活動の展開
- 傘下の事業所等における薄暮時一斉早め点灯及びライト切替え（ハイビーム活用）の実践
- 広報車による街頭広報や社内・庁内放送による広報の徹底
- 県・市町広報紙、各機関・団体の機関紙、ポスター、チラシ等による広報・啓発活動の実施
- 道路管理者等が管理する道路交通情報提供装置の活用による広報の実施
- 交通安全学習館での体験学習の奨励